

学生表彰対象者(団体・個人)の募集について

学生表彰の対象となる団体・個人を下記のとおり募集します。

表彰基準等をよく読んで、該当する場合は「推薦書」等を提出してください。

なお、推薦書の用紙は学生生活課（大学院F棟1階）で交付しますので、必要な方は申し出てください。

記

1. 表彰基準： 個人又は団体で

① 課外活動において、特に顕著な成果を挙げた場合

（国際的規模、全国的規模、複数の都道府県にまたがる規模及び一都道府県規模の識別は、競技会又は展覧会等の名称及び主催団体の規模により行う。）

イ 国際的規模の競技会又は展覧会に出場、出演又は出展（品）等した場合

ロ 全国的規模あるいは複数の都道府県にまたがる規模の競技会又は展覧会等において第3位以上となった場合（ただし、段位・級位を区分して行う場合は、段位を区分して行うものに限る。また、優秀賞及び奨励賞など順位付けが明確でないものは除く。）

ハ 一都道府県規模の競技会又は展覧会等において優勝（第1位）した場合（ただし、段位・級位を区分して行う場合は、段位を区分して行うものに限る。また、優秀賞及び奨励賞など順位付けが明確でないものは除く。）

ニ その他、学長が特に顕著な成果を挙げたと認める場合

② 社会的活動において、特に顕著な成果を挙げた場合

イ 新聞等に掲載され、特に高い評価を得た場合

ロ 公共団体等から表彰を受ける等、社会的に特に高い評価を得た場合

ハ その他、学長が特に顕著な成果を挙げたと認める場合

③ その他①、②に準じた表彰に値すると認められる場合

2. 対象期間： 令和6年12月1日～令和7年11月30日

原則として、この期間内における活動等を対象とします。

3. 応募方法： サークル等の顧問教員、指導教員又は部長・主将等が「推薦書」を記入のうえ、賞状のコピー、大会要項、新聞記事等参考となる資料を必ず添えて推薦してください。

4. 提出期限： 12月10日（水）まで

5. 提出先： 学生生活課（大学院F棟1階）

令和7年11月12日

学生生活課学生生活係